

市住ニュース さっぽろ

■発行／一般財団法人
札幌市住宅管理公社
■住所／〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目9
オーク札幌ビル
■電話／211-3381
■FAX／221-4438
■URL／<http://www.s-j-k.or.jp/>
[年6回隔月発行・無料配布]

第221号
平成28年3月号

INDEX

- 口座振替をぜひご利用ください
- 市営住宅駐車場の規格制限について
- 家族構成に変更はありませんか？
- 家賃減免申請書の受付
- 新入学児童のお父さんお母さんへ
- 市営住宅の住替登録制度の見直しについて
- みんなで雪割り 春を呼ぼう
- 「市住ニュース さっぽろ」訂正とお詫びのお知らせ
- 電力自由化に伴うお知らせ



(一財)札幌市住宅管理公社の
ホームページアドレスです!

<http://www.s-j-k.or.jp/>



口座振替を ぜひご利用ください

市営住宅使用料及び駐車場使用料の納付に際しては、簡単で便利な口座振替をぜひご利用ください。口座振替を利用されると、納期毎に金融機関や集会所等にお出かけになる手間が省け、うっかり納め忘れる心配がありません。口座振替申込用紙は、各集会所・住宅管理公社にて配布しておりますので、必要事項をご記入のうえ取引先の金融機関に提出してください。

- ・ 振替手数料等は一切かかりません。
 - ・ 毎月の納入期日(※)が口座振替日となります。口座振替前日の預金残高が不足している場合は、その月の口座振替ができませんのでご注意ください。
- ※ 口座振替日が銀行休業日の場合、その翌日が口座振替日となります。口座振替が翌月にずれ込む場合がありますので、あらかじめご了承ください。

市営住宅駐車場の 規格制限について

市営住宅の駐車場は規則により、利用できる車両の規格が長さ490cm、幅180cmまでに制限されていますのでご注意ください。

(借上市営住宅の駐車場は各管理会社にお問い合わせください。)

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 駐車場・収納担当係

☎211-2355



家族構成に 変更はありませんか？

春は、卒業や新入学、就職、転勤などにより、家族構成に変更が生じることがあります。

家族構成に変更がある場合は、区役所への届出とは別に、住宅管理公社へも申請(届)が必要です。

◎ 家族構成の変更内容について

- ① 同居者異動届⇒同居親族の死亡、退去、または出生があつた場合。
 - ② 同居承認申請⇒現在入居を許可された方以外の親族（子・親・配偶者など）を同居させようとする場合。
 - ③ 入居承継承認申請⇒名義人が死亡、または離婚等により退去し、引き続き同居親族が住宅に住む場合。
- ※ 異動の事由が生じてから14日以内に申請書を提出しなければなりません。

◎ その他の変更内容について

- ① 連帯保証人変更申請⇒連帯保証人を変更する場合、および現連帯保証人の住所等に変更があつた場合。
- ② 長期不在届⇒入居者全員が15日以上住宅を不在にする場合。

なお、申請(届)には公的証明書の添付が必要なものがあります。また、申請の承認には、各種条件を満たすことが必要となりますので、事前にお問い合わせください。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 家賃係

☎211-2355

家賃減免申請書の受付

市住ニュースさっぽろ(平成28年1月号)でもお知らせしておりますが、家賃の減免期間が平成28年3月で満了し、引き続き減免を希望される方は、平成28年4月末日までに減免申請が必要です。

窓口が大変混雑することから、**3月に早めの申請をお勧めします。**

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 家賃係

☎211-2355

住宅管理公社(中央区北1西2オーク札幌ビル1階) 窓口時間延長のお知らせ

家賃減免申請に関しては、通常午後5時15分で終了いたしますが、4月22日(金)、25日(月)、26日(火)、27日(水)、28日(木)の5日間は、**午後7時まで延長して受付しております**ので、日中の手続きが難しい方はどうぞご利用ください。



新入学児童の お父さんお母さんへ

もうすぐ新学期です。交通事故からお子さんを守るために、日頃からの安全教育を…。



■ 具体的に注意を

「危ないよ!」といった抽象的な言葉では子供にはわかりません。飛び出しや車のそばで遊ぶのが『なぜ危険なのか?』を、現場で教えましょう。

■ 物陰で遊ぶのが好き

子供は、車のそばや段ボール箱の中など物陰で遊ぶことがよくあります。しかし、車を運転する人からは気付かないので、物陰で遊ぶのが危険なことを教えましょう。



■ 大人のまねをする

良いことも悪いことも、大人や年上の子のまねをするのが子供です。大人のルール違反は良くありません。子供たちにとって身近なお父さんお母さんから模範となりましょう。

■ 単純にしか理解できない

「手をあげれば車は止まってくれる!」と子供は思いがち。「車が止まってから横断歩道を渡る。」など、正しく理解できるよう、教え方にも注意をしてみましょう。

■ 夢中になると忘れる

お父さんお母さんを道路の反対側に見つけたり、ボールを追いかけていると、車が通るのを忘れて、道路へ走って出てしまうことがありますので、充分注意しましょう。

■ 応用動作ができない

いつもの通学路では、信号をきちんと守って横断歩道を渡れても、いつもと違う道を通って帰ったり、友達と遊んでいたりすると、忘れてしまうことがあります。いつでもできるようになるには、日頃からの繰り返しが必要です。

市営住宅の住替登録制度の見直しについて

市営住宅に入居されている世帯については、一定の条件を満たす場合に限り、別の市営住宅への住替の登録を申し込むことができますが、これまで年に何回も申込みが必要であったり、住替用の住宅を十分に確保することができなかつたことから、住替方法を一部見直すこととしました。

詳細は、4月1日以降に区役所や（一財）札幌市住宅管理公社などで配布する「平成28年度札幌市営住宅入居者募集のパンフレット」でご確認願います。

■ 主な変更点

	これまで	4月1日以降
受付期間	入居者募集と同時期 ※ 募集期間内に（一財）札幌市住宅管理公社へ郵送、または持参	期間を定めず通年で受付 ※ （一財）札幌市住宅管理公社募集担当係窓口での直接受付。郵送、またはインターネットでは受付不可。
申請方法	登録と抽選	登録のみ
登録期間	募集時期ごと	辞退しなければ、自動的に翌年度以降に継続
紹介順	公開抽選会で決定	原則、登録順とする。ただし、現在入居している棟の中で住替登録した場合は、最優先に紹介 ※ 車いす住宅の紹介順は、完全な登録順とします。
住替希望先	制限なし	借上市営住宅、幌北、東雁来、青葉、新さっぽろ団地は、住替登録の対象団地から除外 ※ 車いす住宅への住替の場合、または上記団地の入居者である場合は、登録可能です。

- ※ 住替登録のある団地で空き家が発生した時は、一般公募に優先して、これまで以上に住替用の住宅として確保する予定です。
- ※ もみじ台団地の住替についても、同様の見直しを行います。

なお、住替え理由で、

- 1. 単身向け住宅に入居している方が、結婚等のために世帯用住宅へ**
- 2. 通院のため近接する住宅へ**
- 3. 浴室のない住宅から浴室のある住宅へ**

については、これまでどおり入居者募集と同時期に申込みを受け付け、公開抽選会により入居者を決定します。（抽選のみで、登録はできません。）



みんなで雪割り 春を呼ぼう

雪解けが進むこの時期、街のあちらこちらで雪割りをする姿を目にするようになります。雪割りは春を呼ぶ雪国恒例の作業となっているようですね。

それと同時に、雪の中に埋もれていたゴミが目立つのもこれからの時期です。みなさんで協力して除排雪、清掃しさわやかな汗をかいだ分、気持ちのいい春がおとずれます…！

- 団地前通路、団地内道路は日常の生活通路として使用するほか、緊急時には消防・救急車両等の通り道になります。住棟周辺の排雪作業にご協力をお願いします。
- 雪解け水や降雨で駐車場が水溜まりになることがあります。雪割り作業と一緒に排水溝の除雪、清掃も心がけましょう。
- ベランダに溜まっている氷や雪をそのままにしておくと、気温が上昇した時に水溜まりになることがあるので、小まめに取り除いておきましょう。
- 共用玄関とその周辺の清掃、緑地部分の草刈り、排水枠の清掃は意外と見落としがちです。ちょっとした気配りで、団地に綺麗な春を呼びましょう。



「市住ニュース さっぽろ」訂正とお詫びのお知らせ

「市住ニュース さっぽろ」第220号平成28年1月号模様替え等許可申請(表紙裏面右下記載)にある、②物品設置届の中で一部誤りがありましたので訂正し、お詫び申し上げます。

(訂正箇所)

②物品設置届の中で「アマチュア無線用アンテナ設置」については、平成27年4月から、施設の維持管理上、新たに設置が出来なくなりましたので訂正し、お知らせいたします。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
管理課

☎211-3385



電力自由化に伴うお知らせ

平成28年4月1日より、一般のご家庭でも自由に電力会社を選べるようになることに伴い、皆様がお住まいの市営住宅におきましても、各入居者様のご判断により、自由に電力会社を選べるようになります。また、共用部の電気契約につきましても、各自治会様のご判断により、自由に電力会社を選択できます。

なお、電力会社の変更にあたって、札幌市、指定管理者等にご連絡いただく必要はありません。



お問い合わせ先

札幌市都市局市街地整備部住宅課管理係 ☎211-2806